

総 括

令和元年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果を総括すると次のとおりである。

1. 令和元年度決算の状況について

当年度における一般会計に特別会計を加えた歳入の決算額は42,760,458,405円で、前年度と比較して214,694,092円（0.5%）の減、歳出の決算額は41,722,305,848円で、前年度と比較して37,799,774円（0.1%）の増となっている。

（1）一般会計の決算状況について

当年度の一般会計決算額は、歳入が27,957,652,590円、歳出が27,184,882,394円となっており、前年度と比較して歳入が123,188,203円（0.4%）の減、歳出が165,879,851円（0.6%）の減となっている。歳入歳出差引額は772,770,196円で、前年度と比較して42,691,648円（5.8%）の増となっている。

歳入で最も構成割合の高い地方交付税は、収入済額が8,815,706,000円で、前年度と比較して166,251,000円（1.9%）の増となっている。これは、庁舎整備事業債の償還額が増となり、基準財政需要額が増となったこと等によるものである。

市税については、収入済額が6,108,243,812円で、前年度と比較して82,053,926円（1.3%）の減となっている。個人市民税や法人市民税の減等によるものである。

繰入金については、収入済額が1,318,557,792円で、前年度と比較して1,045,475,158円（382.8%）の増となっている。これは、財政調整基金繰入金の増等によるものである。

財産収入については、収入済額が23,176,229円で、前年度と比較して1,153,423,779円（98.0%）の減となっている。これは、道の駅ふたついの土地売払収入の皆減等によるものである。

歳出については、道の駅ふたつい整備事業費の皆減、減債基金積立金及び財政調整基金積立金の減等により、全体では前年度と比較して減となっている。

（2）特別会計の決算状況について

特別会計全体の決算額は、歳入が14,802,805,815円、歳出が14,537,423,454円となっており、前年度と比較して歳入が91,505,889円（0.6%）の減、歳出が203,679,625円（1.4%）の増となっている。

この主な要因は、歳入では国民健康保険特別会計において、前年度繰越金、国民健康保険税等の減によるものであり、歳出では、介護保険特別会計において、保険給付費、基金積立金等の増によるものである。

特別会計における一般会計からの繰入金は1,850,185,403円で、前年度と比較して82,028,796円（4.6%）の増となっている。また、特別会計全体の市債

現在高は1,729,836,207円で、このうち簡易水道事業特別会計の現在高が1,458,062,154円と全体の84.3%を占めている。

2. 令和元年度決算の内容等について

当年度は前年度と比較し、国庫支出金は増となり、地方交付税も増となったが、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は減となった。市税収入は減となり、財産収入も、道の駅ふたついの土地売払収入が皆減となったため、減となった。財政調整基金は前年度末から575,854,744円減少し、基金残高は5,412,301,234円となっている。

(1) 普通会計における財政状況について

当年度の普通会計の決算収支において、実質単年度収支は前年度と比較して1,133,231,000円(220.7%)減の619,855,000円の赤字となっている。

実質単年度収支が赤字となった主な要因は、歳入において道の駅ふたついの土地売払収入が皆減となったこと、歳出においては、庁舎整備事業等による公債費が増となったことや中央衛生処理場の改修工事等により補助費等が増となったことなどにより生じた財源不足分を財政調整基金からの繰入金で補ったことによるものである。

普通会計における財政の構造については、歳入では自主財源の構成比率が33.5%で、前年度と比較して0.8ポイントの減、依存財源の構成比率は66.5%で、前年度と比較して0.8ポイントの増となっている。決算額でも自主財源が前年度と比較して減となり、依存財源は増となっている。

歳出では義務的経費の構成比率が45.2%で、前年度と比較して1.4ポイントの増となった。義務的経費の決算額でも前年度と比較して増となっている。義務的経費以外では、積立金や道の駅ふたつい整備事業費等の投資的経費などが減となり、補助費等、物件費などが増となっている。

また、経常収支比率は94.4%で、前年度と比較して1.6ポイントの増となっている。性質別の経常収支比率を類似団体(29年度)と比較すると、補助費等や公債費などで類似団体を上回っているものの、人件費や物件費については下回っている。全体では、類似団体を2.9ポイント上回っている。

(2) 市税等の収入率、収入未済額等について

一般会計において、市税の収入率は93.3%で、前年度と比較して0.1ポイントの増となっている。市税以外の収入率の主な状況は、市営住宅使用料(家賃)の収入率が82.5%で、前年度と比較して0.6ポイントの増、保育所入所負担金の収入率が97.3%で、前年度と比較して0.7ポイントの増、公立保育所保育料が96.3%で、前年度と比較して0.6ポイントの減となっている。

市税の収入未済額は、前年度と比較して15,186,132円(3.4%)減の437,808,323円となっている。

市税、国庫支出金、県支出金、繰入金以外の収入未済額は、前年度と比較して

1,066,308円（1.2%）増の89,914,624円となっている。全体的には前年度から減となったものが多く、特に、徴収体制を強化した市営住宅使用料、児童手当からの徴収制度や元年度から開始した税務課での徴収一元化を利用した保育所入所負担金や公立保育所保育料などで収入未済額が減少した。

その反面、奨学資金貸付金元利収入、ふるさと人材育成・定住促進奨学金貸付金元利収入、雑入の生活保護費返還金等については増となった。生活保護費返還金の収入未済額は前年度と比較して6,029,091円の増となっており、前年度に発生した不適切な事務処理による生活保護費返還金が主な要因となっている。

不納欠損の状況については、全体では前年度と比較して86,771,245円（71.4%）減の34,806,467円で、内訳は市税で29,768,403円、保育所入所負担金で553,225円、生活保護費返還金で4,484,839円となっている。

特別会計の収入未済額は、前年度と比較して40,102,232円（8.3%）減の442,778,348円となっている。主なものは、国民健康保険特別会計の国民健康保険税が前年度と比較して38,810,962円（8.4%）減の421,336,840円、後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療保険料が前年度と比較して867,800円（27.9%）減の2,238,800円、介護保険特別会計の介護保険料が前年度と比較して1,307,807円（7.5%）減の16,105,183円となっている。国民健康保険税の収入未済の減については、不納欠損額の増、収入率の増等によるものである。後期高齢者医療保険料及び介護保険料の減少については徴収一元化を利用したことによるものである。

市の債権管理については、原則的に債権管理マニュアルに沿って債権の種類に応じたきめ細やかな徴収事務を実施するとともに、特に滞納債権に対しては漫然と取り扱うことのないよう十分に配慮されたい。

（3）市債について

一般会計の市債現在高は32,414,608,268円で、借入額が償還額を下回ったことから、前年度と比較して580,520,801円（1.8%）の減となっている。特別会計では、借入額が償還額を下回ったことから特別会計全体で、前年度と比較して72,229,717円（4.0%）減の1,729,836,207円となっている。

一般会計の元年度借入額は2,636,500,000円で、この借入額には交付税措置される有利な起債である合併特例債、過疎対策債、実質的な地方交付税である臨時財政対策債などが含まれており、市が実質負担する額は借入額の約25.8%相当の678,994,000円と見込まれている。

今後も、実質公債費比率を勘案しながら、交付税措置される有利なものの活用や平準化を意識するなど、後年度の負担軽減を考慮し、計画的な事業実施に努められたい。

(4) 予算流用、予備費充用について

一般会計の予算流用については、41件6,672,102円、予備費充用は30件18,764,712円となっている。

特別会計の予算流用については、簡易水道事業特別会計が2件1,800円、浄化槽整備事業特別会計が1件7,400円、国民健康保険特別会計が2件8,809,817円となっており、予備費充用はなかった。

一般会計、特別会計とも補助事業の整理や突発的なものに対応するための予算流用、予備費充用であったが、その原因については福祉施設の修繕が目立ち、個別の内容を見ると施設設備の老朽化に伴うものが多かった。老朽化が進んでいる施設設備については、定期的な点検等を実施し、修繕が必要と認められるものについては予算へ計上するなど適切な管理に努められたい。

(5) 不用額について

一般会計の不用額は854,036,486円で、前年度と比較して18,847,221円（2.3%）の増となっている。

特別会計の不用額は、全体で531,641,546円となっており、前年度と比較して387,491,625円（42.2%）の減となっている。

予算に対する執行率は、一般会計93.5%、特別会計96.5%であった。一般会計及び特別会計とも概ね減額すべきものは予算の整理に努めていることから、特段の問題はないと見受けられた。

3. むすび

当年度の決算では、いずれの会計でも実質収支の赤字はなかったが、一般会計では、公債費、補助費等が増加したことなどが主な要因となり、実質単年度収支は6億円を超える赤字となった。これは合併直後の平成17年度決算に次ぐ赤字額となっている。財源不足分は、財政調整基金からの繰入金で補ったため、財政調整基金残高は前年度に比べ、約5億8千万円減少し、54億1千万円程となっている。経常収支比率は、前年度から1.6ポイント上昇し94.4%となり、十分注意していかなければならないものの、実質公債費比率や将来負担比率等の他の財政指数や財政調整基金の残高を考慮すると、決算時点での財政状況は総体的には健全な範囲であると認められる。

今後の財政見通しについては、歳入では、市税で火力3号機の供用開始による固定資産税の増が令和3年度から見込まれるものの、長期的には人口減少による税収減が予測されるほか、新型コロナウイルス感染症拡大による地域経済への影響も懸念される。地方交付税では、公債費の増等による基準財政需要額の増は見込まれるものの、人口減少や合併算定替の特例措置の終了等を考慮すると、増加は期待できない状況にある。歳出では、少子高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増や一般廃棄物処理施設整備事業に伴う負担金の増、庁舎整備事業や道の駅ふたつり整備事業等の公債費の増などが見込まれている。

これらの状況を考慮すると、市の財政を取り巻く環境は、今後さらに厳しさを増し、財政調整基金も減少が見込まれる。将来にわたり市民に安定した行政サービスを提供していくためには、持続可能な財政基盤を確立することが重要である。そのためには、これまで市が取り組んでいる各種施策を推進させ、歳入増加を図るとともに、歳出では、「第2次能代市行財政改革大綱」に基づく行財政改革の取組を推進し、中長期的視点や費用対効果の観点から既存事業の見直しや廃止、能代市公共施設等総合管理計画による施設管理費の後年度負担の縮減等の歳出削減に取り組むことが必要と思われる。

新型コロナウイルス感染症対策業務や台風19号被災自治体への職員派遣など、当年度は、職員にとって例年以上に臨時・緊急的な業務が発生した年となった。令和2年度においても、新型コロナウイルス関連の業務が増加している状況にあるため、市においては、業務の見直しやICTの活用等による業務の効率化に取り組むとともに、労務管理に十分配慮し、職員個々の能力が十分発揮できるよう健全な職場環境の整備に努められたい。

終わりに、当年度は「第2次能代市総合計画」の第1期実施計画の2年目として、また、「能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第1期の最終年度として、各種の施策や事業を積極的に推進し、課題解決に取り組んできたところである。各種計画に掲げた取組について検証を重ねるとともに、本市の将来を見据えた施策について十分検討を行い、本市の特性を活かしたまちづくりを積極的に推進し、市民生活の向上や本市のさらなる発展につなげていくことを望むものである。